

I 川越市都市・地域総合交通戦略の 更新について

I 川越市都市・地域総合交通戦略の更新について

1 更新の背景

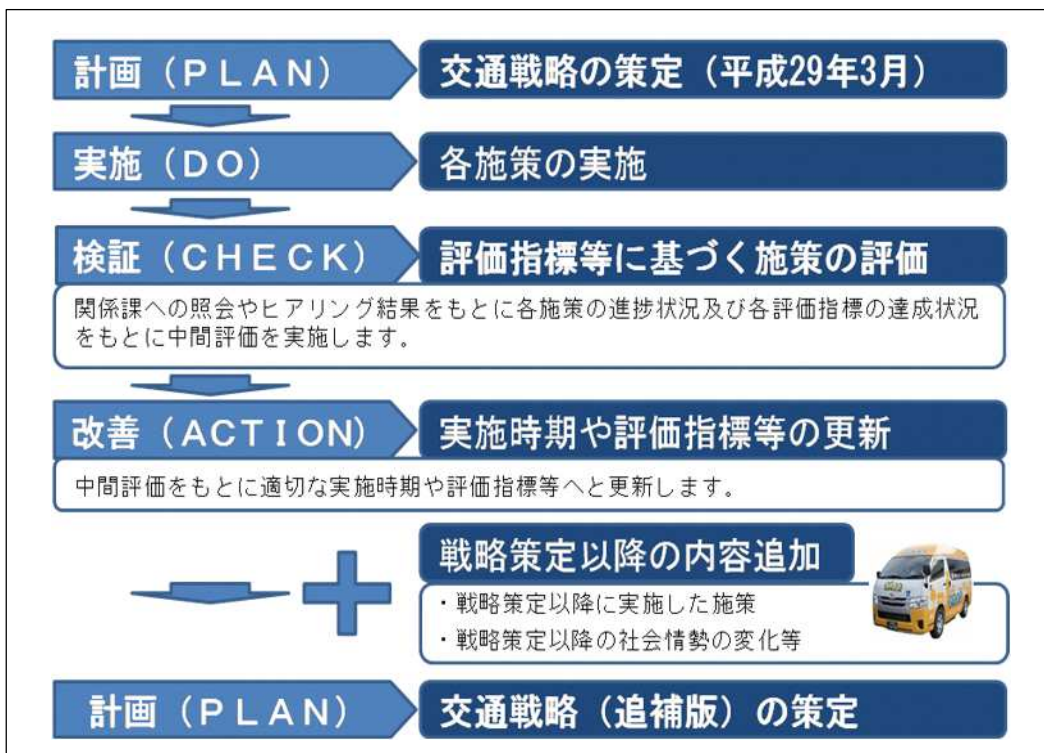
本市は、交通に関するさまざまな課題に対応し、まちづくりと連携しながら魅力と活力あふれる「川越のまち」の実現を目指すため、川越市都市・地域総合交通戦略（以下「交通戦略」という。）を平成29年3月に策定しました。

交通戦略は、目標年次を令和8年度とする10年間の計画となっており、計画期間の中間年となる5年ごとに、社会情勢の変化と施策の推進状況等に合わせ、見直しを検討することとしています。令和3年度において、交通戦略策定から5年が経過することから、交通戦略を更新しようとするものです。

2 更新の位置付け

今回の更新は、P D C Aサイクル*による適切な施策の推進を図るため、中間年における各施策の進捗状況や評価指標（以下「指標」という。）の達成状況をもとに、施策の実施時期や指標の目標値を更新し、併せて交通戦略策定以降の社会情勢の変化や新たな施策等について記載するものです。

○P D C Aサイクルに基づく交通戦略の更新



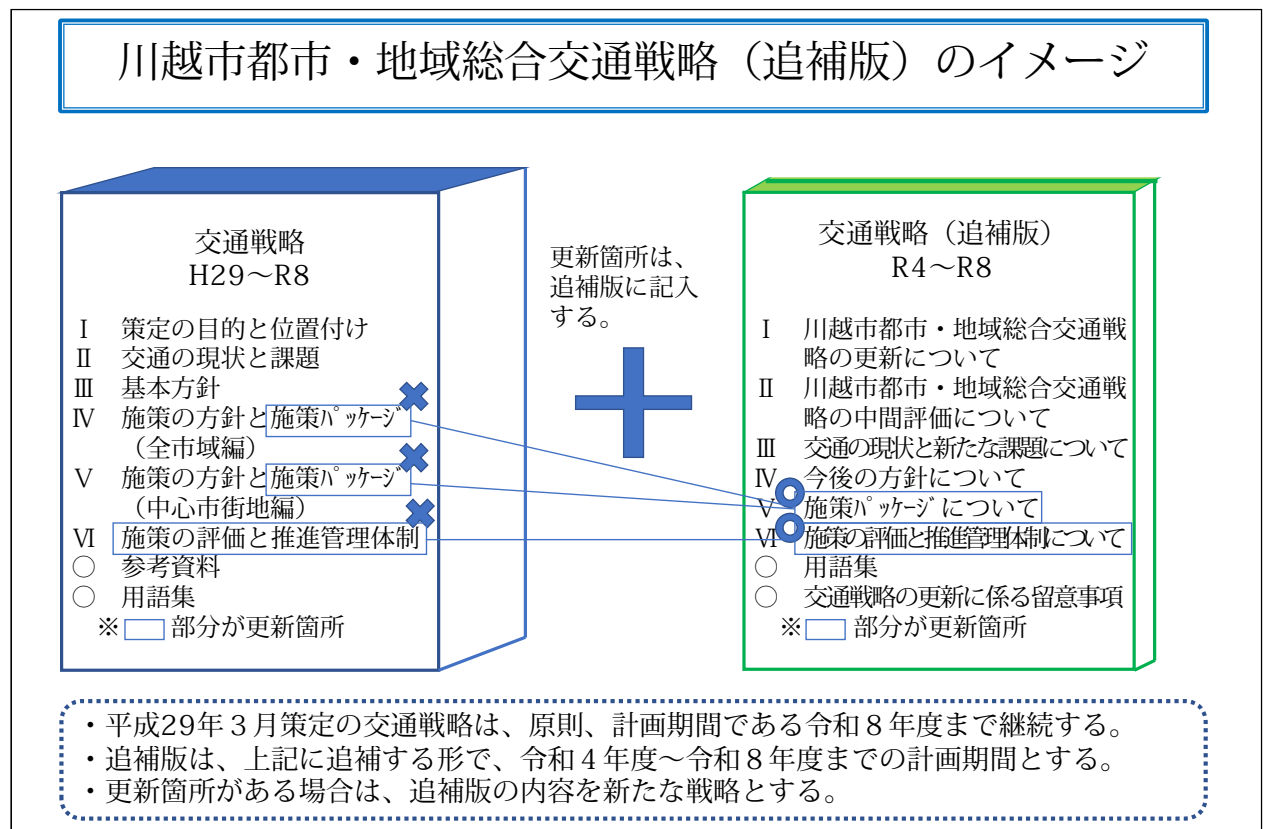
*印付の用語は、巻末に用語集の説明があります。

【追補版の作成について】

現行の交通戦略は、計画期間が令和8年度までとなっており、当該内容は、原則、計画期間満了まで継続することとなります。

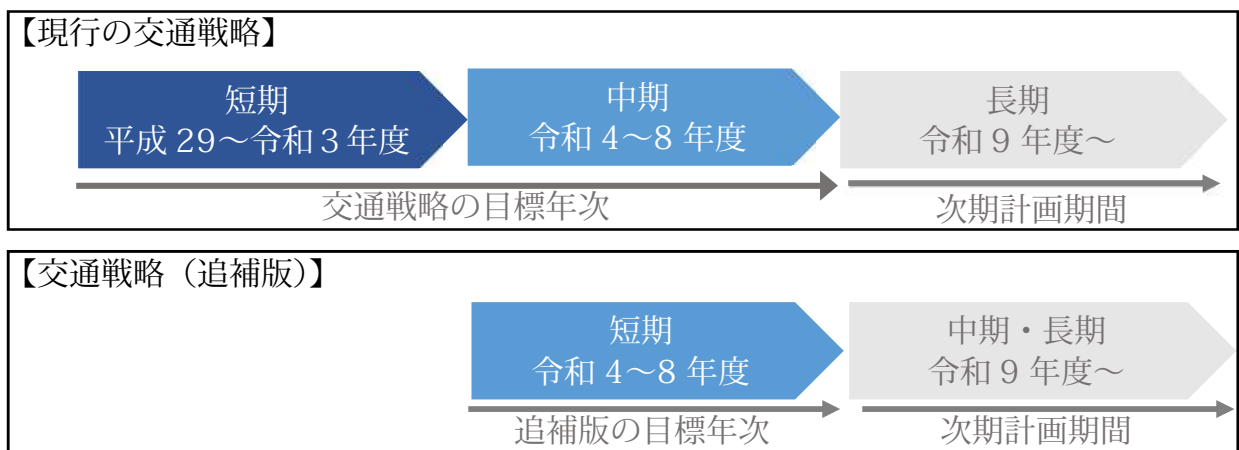
今回の更新は、現行の交通戦略を継続しつつ、その一部を更新または追加するものであることから、更新または追加部分のみを新たに追補版として作成するものとします。

○追補版のイメージ



3 計画期間

交通戦略（追補版）は、計画期間の後半にあたる令和4年度から令和8年度の5年間の計画とします。



4 更新内容

追補版では、以下のとおり内容を更新または追加します。

(1) 施策の進捗状況に係る中間評価の実施及び各事業の完了（予定）年度の更新

第Ⅱ章で施策の進捗状況について中間評価を実施します。また、第Ⅴ章で各事業の進捗状況に合わせ完了（予定）年度を更新します。

(2) 評価指標の達成状況に係る中間評価の実施及び評価指標と目標値の更新

第Ⅱ章で指標の達成状況について中間評価を実施します。また、第Ⅵ章で各施策の指標及び目標値について更新または追加します。

(3) 交通戦略策定以降に実施した新たな施策等の反映

交通戦略策定以降に実施した新たな施策等について、第Ⅲ章で現状分析と課題の抽出を行い、第Ⅳ章で今後の方針を示し、第Ⅴ章の施策パッケージに反映します。

- ① デマンド型交通*かわまるの導入（平成31年2月より運行開始）
- ② 自転車シェアリングの郊外への拡大（令和元年度より中心市街地以外にも拡大）
- ③ 川越北環状線の開通（平成31年3月開通）

(4) 交通戦略策定以降の本市交通施策に関わる社会情勢の変化や技術革新の反映

交通戦略策定以降に生じた本市交通施策に関わる社会情勢の変化や技術革新について、第Ⅲ章で現状分析と課題の抽出を行い、第Ⅳ章で今後の方針を示し、第Ⅴ章の施策パッケージに反映します。

- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響
- ⑤ 社会情勢の変化による新たな交通課題